

平成16年度 国立大学法人島根大学 年度計画

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

全学的重複科目の統合及び教養科目の精選・見直しを行うとともに、少人数教育実施について検討する。

医学部において医学英語・チュートリアル・体験型実習教育システムの充実を図る。

ティーチング・アシスタント(TA)の積極的活用と研修システムの確立を検討する。

嘱託講師の精選及び退職教員等の教育支援者の活用方法等について検討する。

英語教育について、外国語教育センターにおいて、各学部の要請に応えられる教育システムの開発を検討する。また、従前に増して適切な基準に基づき、習熟度別クラス編成を行う。

各学部・各学科の教育目標を再点検し、目標に沿ったエッセンシャルミニマムの策定とそれを含めたカリキュラム策定について検討する。

学部等において、全学開放科目の充実について検討し、教育課程への位置づけ等、新しい履修システムの検討を開始する。

カリキュラムの多様化を図ることを目的として、放送大学及び近隣大学等との単位互換を拡充する方策を検討する。

総合理工学部及び生物資源科学部において、日本技術者教育認定機構(JABEE)の認定取得が可能となるような教育環境を整備する。

各研究科・各専攻の教育目標を再点検し、目標に沿ったエッセンシャルミニマムの策定とそれを含めたカリキュラムの策定について検討する。

総合理工学研究科において、専門分野の拡大・整備、参加教員の整備・充実について検討を開始する。

学生の就職意欲を引き出すための履修科目について検討する。

就職・進学についての、具体的な履修推奨モデルの作成及び履修指導体制の確立について検討する。

ファカルティ・ディベロップメント(FD)の計画・実施、教育の成果・効果の検証及び全学の共通教育の企画・調整等を行うために「大学教育開発センター」(仮称)を設置し、教育評価制度について検討を開始する。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

入学試験の企画、広報、実施、評価、改善等を行うために「入試センター」(仮称)を設置する。

総合理工学部においてアドミッション・オフィス(AO)入試を導入するための準備と広報活動を開始する。

前年度入試の実施結果を評価し、必要に応じて入学者選抜方法と募集人数の改善・見直しを検討する。

学部・学科では、それぞれの教育理念・教育目的を踏まえつつ、個々の授業科目の位置づけを明確にした一貫性・整合性のあるカリキュラムの再編成について検討を開始する。

各学部等において教職科目・資格取得関連科目の精選を行うとともに、複合科目・学際領域科目の新設について検討する。

授業科目の成績評価基準の開示について検討する。

GPA(Grade Point Average)制度の導入について検討する。

学生からの成績評価に関する情報開示請求受付窓口の設置及び苦情対応体制の確立等の

検討を開始する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

教員選考基準を踏まえて、各学部・研究科等の細基準について見直しを含めた検討を開始する。

機敏に人員配置を行うための柔軟な教育体制のあり方について検討する。

大学院担当教員の認定及び再審査制度について検討する。

ファカルティ・ディベロップメント(FD)を含め大学教育の企画、研究開発について検討する。

外国語教育センターにおいて、外国語教育の計画・実施及び見直しを行う。

雑誌資料について、コンテンツ・データベースを核として、各種専門データベース、OPAC、電子ジャーナル等多様な提供形態や収録範囲の横断的・統合的利用が可能なシステムを構築する。

図書資料について、新着図書を対象にOPACから目次・内容情報が参照できるようにシステムを改良し、新規購入図書の利用促進を図る。

利用者の自学自習等の学術情報リテラシー教育を支援するため、各種マニュアルやテキスト等を充実させる。

本館と医学分館を一元的に管理・運用し、サービス機能を強化する図書館統合システムの仕様を検討する。

教育研究活動に不可欠な電子ジャーナル及び各種データベースを、大学全体の情報基盤と位置づけ、継続的・安定的な維持を可能とする財源について検討する。

「島根大学研究紀要全文データベース」の継続的な管理運用を行い、学内学術論文の情報発信を促進する。

貴重資料の電子化及び解題付与、データベース化を試行的に行い、所蔵資料の情報発信による利活用を図る。

全ての学生が個人専用のパソコンを有する体制整備について検討する。

遠隔地講義システムを活用した授業方法について検討する。

大学院の講義室と実験・研究スペースについて調査を開始する。

外国語学習体制整備のため、語学自習システムの導入について検討する。

教育活動に関する評価システムの構成等について検討する。

学生による授業評価の分析に基づきファカルティ・ディベロップメント(FD)に活用するための方法について検討する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

各学部、学科、コースにおいて、複数の履修推奨モデルの作成及び履修指導について検討する。

学生の教育面、生活面の支援体制強化のため、オフィスアワーの制度化及び導入ゼミ実施等による指導教員制度の充実方策について検討する。

学生の表彰制度導入に向けて、選考基準等について検討する。

心身に障害のある学生の学習環境の整備と支援体制について検討するとともに、関連部署の連携システムの構築について検討する。

教育活動としての課外活動等の位置付け及び地域社会や海外との交流方法について検討する。

学生の意識等を把握する方策及びそれを学生生活支援にフィードバックさせる体制について検討する。

常勤カウンセラーの配置及びメンタルケア実施マニュアルの作成について検討する。

苦情・相談窓口の設置及び苦情対応体制等について検討する。
福利厚生施設の改善及び建物内外のアメニティ空間整備について検討する。
子供を持つ学生のために学内保育環境整備について検討する。
大学独自の奨学金等の創設について財政面での検討を行う。
奨学生及び授業料免除学生の選考基準の見直し等を開始する。
学生への経済支援に関連した情報提供方法等について検討する。
学内環境整備, 図書館業務, 福利厚生施設の運営等への学生アルバイト活用について検討する。
学生が学会発表や他大学等での研修を行う際の支援制度について検討を開始する。
就職支援センターの設置に向けて, 業務・運営等について検討する。
既卒者に対する就職支援のための情報システムの整備等について検討する。
国際交流センターの設置に向けて, 業務・運営等について検討する。
留学生のための外国語による情報サービスの向上策について検討する。
留学生に対する財政面も含めた支援制度について検討する。
21 留学生に対する奨学金選考について基準の見直しを行う。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

研究戦略会議において, 重点研究プロジェクトの選定方針等を策定する。

平成 18 年度までの重点研究プロジェクトのテーマ及び推進体制を決定する。

教員ごとに研究状況の内容・成果をまとめたホームページをさらに充実させるとともに, ホームページの管理運営方針について検討する。

研究支援の連携調整機能と知的財産の創出・管理機能を強化するために, 知的財産の創出や, 特許の取得を推進させる体制の整備を図る。

研究成果や発明等の知的財産の創出とそれの社会への還元を効率的かつ積極的に推進するため, 産学連携・支援センター(仮称)を設置する。

寧夏大学・島根大学国際共同研究所を中心とした国際研究プロジェクトの具体的な研究テーマ及び推進計画を策定する。

島根県と協力し, テキサスプロジェクトを推進するための具体的な計画を策定する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

重点研究プロジェクトに特化した時限付きの研究組織の設置を検討する。

重点研究プロジェクトに対して, 重点的な研究費配分を行う。

研究支援に関わる人材を学外から確保し, 研究の場で活用できる制度についての検討を開始する。

研究専念・役職免除制度について検討する。

教職員・学生の海外派遣推進のための経済面での支援体制について検討する。

松江キャンパスにおける研究機器・設備の管理スペースの確保・整備計画及びオペレータ指導システム計画の策定を検討する。

出雲キャンパスにおける老朽化した研究機器・設備の更新及び整備計画の策定を検討する。

全学共通の多面的に研究業績を評価するシステムについての検討を開始する。

全学共有スペースの確保・提供に関する情報収集と計画の策定を検討する。

功績賞等を授与する表彰制度について検討を開始する。

医学と工学・基礎生物学をはじめ他分野との複合・融合領域をカバーする共同研究を立ち上げるための検討を開始する。

情報関連組織について再編整備するための検討を開始する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携，国際交流等に関する目標を達成するための措置

生涯学習教育研究センターが中心となり，公開講座の意義及び内容について再検討する。
島根生涯学習推進協議会（仮称）の設置に向けて検討する。

高校生への授業公開を推進するための実施体制について検討する。

一般市民の大学に対するニーズに応えるための大学相談窓口の開設について再検討し，併せて調査を実施する。

産学連携・支援センターにおいて，リエゾン機能を強化するための具体的な実施事項について検討する。

産学連携・支援センターが中心となり，科学技術相談件数及び共同研究件数の増加方策について検討する。

他大学のホームページ等について比較調査・評価を行い，効果的な情報発信システムの構築について検討する。

「大学コンソーシアム山陰」活動についての現在までの実績を踏まえ再検討するとともに，他大学との教員・学生の交流について検討する。

「疾病予知研究センター」（仮称）の設置について検討する。

「生涯学習研究支援センター」（仮称）の設置について検討する。

国際貢献に関する目標について検討する。

外国人留学生の受入体制及び奨学金制度等の支援体制について検討する。

外国人留学生のための日本語教育，日本文化理解のための支援体制について検討する。

帰国外国人留学生に対し，それぞれの研究条件に応じた教育・研究活動の支援，学術情報提供等のシステム（データベースの整備等）の構築について検討する。

国際的な研究交流を促進するために海外に向けた本学の広報活動の充実策について検討する。

県や市町村の国際交流機関との連携を強化し，留学生と地域とをつなげる方策等について検討する。

各自治体で進めている自治体間国際交流の実態を把握し，大学，留学生，国際交流交換指導員との総合的ネットワークを形成する。

大学，小中高等学校，企業，地域，医療福祉機関の国際交流・文化交流ネットワークを整備する。

交流協定校との間の実績について点検し，必要な見直しを行う。

教職員を対象とした国際交流プロジェクトに関する研修プログラム策定について検討する。

21 国際共同研究を推進するために財政的援助も含めた外国人研究者の受入体制について検討する。

22 大学独自の教職員の海外派遣体制について検討する。

23 外国の教育機関からの派遣依頼，海外教育支援活動への参加，外国への技術指導者派遣等の依頼に対応できる体制について検討する。

24 国際援助機関からの国際開発協力プロジェクト等の要請に応じられる体制について検討する。

25 国際情報を積極的に活用し，学生の国際的関心を高めるための方策について検討を開始する。

26 留学を希望する学生からの要望に基づき，期間限定の語学学習カリキュラム等について検討する。

27 島根地域図書館連絡会を定期的開催し，講習会，研修会を充実させるとともに，OPACの横断検索機能及び相互利用体制を検討する。

- 28 島根県医療関係機関等図書館（室）懇談会を定期的に開催し、研修会や文献複写サービスを充実させる。
- 29 国際 ILL(Interlibrary loan；図書館間貸出，相互貸借)に参加し，外国との相互利用の促進をはかる。
- 30 図書館ホームページ，各種情報提供システム，各種利用マニュアルの多言語化を試行し，実施に向けた検討を行う。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

腫瘍科を設置し，乳癌，子宮癌，大腸癌，前立腺癌，悪性造血器腫瘍等の診療拠点として集学的な治療体制を確立する。

「癌診療拠点病院」の認証申請について検討する。

外来化学療法部門を拠点として，根拠ある科学的な診療を推進する。

地域の行政や医療機関の代表者からなる総合対策チームを組織する。

栄養治療に係る専門外来開設のための体制整備を行う。

効率的かつ質の高い医療チームを組織するため，診療体制の評価と再編に向けた検討を行う。

「血液浄化治療部」(院内措置)を高度な合併症を有する腎不全患者の治療等が実施でき，地域医療の担い手となり得る施設として整備充実する。

治験管理センターを拡充整備し，治験専門外来の設置に向けて検討を開始する。

地域医療機関の指導的役割を有する病院として，継続的に高度先進医療の実践を目指して努力する。

「再生医療・移植医療センター」(仮称)の設置に向けて準備を進める。

分化誘導再生療法，培養軟骨細胞移植等の自己細胞を用いた再生医療に積極的に取り組む。

「病院医学教育センター」(仮称)の具体的な検討を開始する。

学外の臨床研修協力病院との連携を強化する。

臨床指導医の質の向上を図り，充実した研修病院群を構築する。

専任の医療ソーシャルワーカーを配置し，常設の医療相談窓口を設置する。

地域住民を対象にした健康教育講演会や見学会を定期的で開催する。

本院のホームページで医療業績等を公開する等，診療情報を積極的に発信する。

安全管理体制の確立に向けて検討を加えるとともに，インシデントレポートのネットワーク化，ポケットサイズの安全マニュアル作成等の具体的な医療事故防止対策を実行する。

医療機器等の安全管理システムの構築を目指し，ME 危機管理室の拡充整備を行い，管理機器の拡大，研修会等による安全と効率についての啓蒙活動を充実する。

医療事故を未然に防ぐために，病院職員の専門職化と業務内容に応じた適正配置について常に検討を加える。

- 21 情報ネットワークや情報サービス等の利用体制を整備する。
- 22 地域連携の一環として，本院と島根県との間で医療に関する協議の場を設ける。
- 23 地域医療機関等との相互理解・協力のための協議組織を検討する。
- 24 戦略企画室の設置に向けて検討する。
- 25 病院の資源配分等の効率的運用を図るため経営企画戦略会議を設置する。
- 26 院外処方患者サービスを十分に考慮して拡大する。
- 27 患者サービスの一環として，医療費の支払いにカード決済を導入する。
- 28 医薬品・医療材料等の医療提供体制の効率化を図るため，収益性，経済合理性について追跡調査を実施する。
- 29 医薬品・医療材料等の請求，購入，在庫管理，出庫管理及び在庫管理を効率的かつ総合的に行うための，院内物流中央管理システム(SPD)導入に向けて検討を開始する。
- 30 各種経費の削減を行うため，全ての医薬品・医療材料等の購入契約時における市場調査や価格

交渉を強化し、費用対効果を考慮した内容の再点検、代替品や類似品の整理、新製品の評価等を積極的に実施する。

- 31 大型医療機器については、契約方法を見直し、レンタルやリース契約等による計画的な調達を考慮する。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

附属学校・園運営、管理体制のあり方について附属学校部において検討を開始する。

総合的学習の実践的教育研究活動のあり方について検討する。

「幼・小・中」一貫教育を推進する具体案について検討する。

多様な教育相談に対応できる環境を整備する。

教育学部に設置した教育実践・実習開発センターにおいて附属学校・園の教員と実践的研究について検討する。

「特別支援教育体験」(1年次必修)の実施等について検討する。

大学院生の研究指導に積極的に対応するため、教育実践研究を支援するサポート体制について検討する。

地域の公立学校等に対し研究成果の公表、指導・助言を行う体制のあり方について検討する。

現職教育プログラムの開発に協力するとともに、研修の場を提供する体制の整備を検討する。

附属学校部において障害児教育及び特別支援教育の幼、小、中一貫教育体制のあり方について検討する。

島根県及び鳥取県の各教育委員会と教員の人事交流の円滑化を図るために具体的な計画等について検討する。

教育学部との人事交流について、具体的な計画等について検討する。

環境保全等の社会的要請と安全対策に十分に配慮した附属学校の施設設備の長期構想等について検討する。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

法人化後の新しい運営体制における各業務執行状況について点検・調査を行い必要な調整を行う。

旧島根大学と旧島根医科大学との統合後の組織の問題点について調査し、必要な見直しを行う。

中期目標・中期計画の執行に関する情報収集、伝達体制の整備を行う。

監査室を設置する。

企画室を設置し、全学的企画体制をスタートさせる。

各センター・施設の機能整理を行い、執行体制の整備計画を具体化する。

平成16年度中に設置する各センターについて、各担当理事と調整しつつ、順次設置する。

専門性が要求される事務職員の養成計画、配置計画等について検討する。

国内外の大学の例を参考にして、学内環境整備、図書館業務、福利厚生施設の運営等への学生参加の制度について検討する。

学内資源(資産、財源、人員等)の有効活用を行うための体制作り着手する。

予算配分基準について、効果の検討、問題点の抽出等を行い必要な見直しを行う。

人的資源の有効活用を行うための計画の具体化と調整を行う。

法人化後の学部等の運営体制及び実施方法について検討する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

法務研究科,法文学部及び大学院人文社会科学研究科においては再点検基準等について検討する。

教育学部においては,新しい教員養成を軌道に乗せる。

医学部においては,最先端医療・地域医療・難病医療等に貢献する国際的な研究拠点の構築を図るための教育・研究組織の改組の検討に着手する。

総合理工学部及び生物資源科学部においては,講座の設置理念・目標を点検し,教育組織・研究組織の具体的な検討計画,実施計画について検討する。

各センターの設置に必要な設置準備委員会等を設け,設置計画を具体化する。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

「評価室」を設置し,評価のためのデータ・ベースの構築に着手するとともに,適正な評価システムについての調査・検討を行う。

全学的に運用できる人件費枠を活用し,教員の流動性を高める方策を検討する。

学部等が行う教員公募の実施状況について調査し,その改善について検討する。

特定の専門的職能が求められる分野を特定し,必要な人材の獲得方法等について検討する。

教員の選考基準,選考結果の公開方法の改善について検討する。

教員の任期付き任用制度の導入について検討する。

女性教員や外国人教員の雇用の分析を行い,その雇用を高めるための方策を検討する。

事務職員の専門性を向上させるための研修計画を策定する。

評価を踏まえた教職員の適切な処遇のシステム及び年俸制を含めた多様な給与体系等について検討を開始する。

倫理委員会を設置する。

あらゆるハラスメントの防止を含め,教職員が守らなければならないガイドラインを定める。

あらゆるハラスメントに対する苦情に関して,迅速かつ公正中立に対応するための学外者を含めた体制を構築する。

子供を持つ教職員のための学内保育環境について具体的な整備・運営等を検討する。

教職員のメンタルヘルスケアの整備のため,可及的速やかにカウンセラー体制を整備する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

事務処理の見直しを行い,緊急性の高いところから改善する。

法人化後の組織として,役員が分担する業務に対応する組織への再編を完了する。

物品調達効率化を図るため,他大学法人との共同購入の方法等について具体的に検討する。

職員の職務負担状況を考慮し,外部委託の実施について検討を行い,実施に着手する。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

外部研究資金増加方策について検討し,具体的な外部研究資金獲得マニュアルを策定する。

科学研究費補助金等の増加のため,講習会等の必要な措置を強める。

外部資金獲得・拡大のための支援組織・制度の整備について検討する。

教育研究支援等のための財源を確保する組織について検討する。

収入を伴う事業の拡充についての支援体制の在り方を具体的に検討する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

事務等の効率化・合理化を推進するための計画的方策について検討する。
光熱水量の実態を把握，分析し，経費削減について検討する。

- 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置
資産の運用管理を行うための組織体制について検討する。
学内施設の利用に関する貸付要領を制定し，その活用促進を図る。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置
「評価室」を設置し，評価のためのデータ・ベースの構築に着手するとともに，適正な評価システムについて調査・検討する。
- 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置
広報体制の強化について検討する。
評価室と協力し，大学が持つ知的情報のデータベース化を検討する。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

- 1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置
施設整備に関する中長期計画及び施設の整備状況を分析し，有効活用の方策について検討する。
教室の全学管理体制について検討する。
共用利用のための設備・機器の調査を行い，利用規定等の制度整備について検討する。
施設の整備・利用状況の点検結果に基づき改善策を検討する。
キャンパス整備に関するランドデザインを策定し，エリア別の整備方策を検討する。
環境マネジメント計画について検討する。
身体障害者や高齢者等に配慮した施設の計画的整備体制について検討する。
学生寄宿舍，福利厚生施設，保育施設，駐車場等の整備方法や管理方法の見直しを行う。
- 2 安全管理に関する目標を達成するための措置
労働安全衛生法及びその実施体制について，広報・研修等により徹底を図る。
労働安全衛生法の実施に関する点検状況を踏まえて必要な改善措置を講ずるとともに，研修・意識啓発活動を実施する。
P R T R法（「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」）等の実施状況について調査し，不十分なものに対しては見直しを行う。
消防法に基づく整備状況について実態調査し，不十分なものに対しては見直しを行う。
学生の意見等も踏まえ建物管理体制の点検・見直しを行う。
附属学校の安全対策について，現行体制を調査し，不十分なものに対しては見直しを行う。
情報セキュリティ研修について具体的に検討を開始する。
情報セキュリティ対策マニュアルの評価・見直しについて具体的に検討する。

予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
別紙参照

短期借入金の限度額

1．短期借入金の限度額

28億円

2．想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

附属病院の基幹・環境整備及び循環器 画像診断治療システム（設備）の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
・ 医病団地基幹・環境整備 ・ 循環器 X 画像診断治療システム ・ 小規模改修	総額 650	施設整備費補助金 (88) 長期借入金 (562)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

- ・ カウンセラー体制を整備し、教職員のメンタルヘルスケアを充実させる。
- ・ 業務運営の改善及び効率化に関連して専門性が要求される事務職員の養成計画、配置計画等について検討を行う。

(参考1) 16年度の常勤職員数 1,460人

また、任期付職員数(注)の見込みを133人とする。

(注) 教育職員の任期に関する規程による任期付教員

(参考2) 16年度の人件費総額見込み 14,504百万円 (退職手当は除く)

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成16年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	11,037
施設整備費補助金	88
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	144
国立大学財務・経営センター施設費交付金	0
自己収入	14,317
授業料及入学金検定料収入	3,742
附属病院収入	10,432
財産処分収入	0
雑収入	143
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	751
長期借入金収入	562
計	26,899
支出	
業務費	24,272
教育研究経費	11,862
診療経費	9,358
一般管理費	3,052
施設整備費	650
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	751
長期借入金償還金	1,226
計	26,899

[人件費の見積り]

期間中総額14,504百万円を支出する。(退職手当は除く)

2. 収支計画

平成16年度 収支計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	25,644
業務費	23,455
教育研究経費	1,494
診療経費	5,809
受託研究費等	384
役員人件費	156
教員人件費	8,339
職員人件費	7,273
一般管理費	1,196
財務費用	284
雑損	0
減価償却費	709
臨時損失	0
収入の部	
經常収益	26,166
運営費交付金	10,761
授業料収益	3,081
入学金収益	456
検定料収益	140
附属病院収益	10,432
受託研究等収益	384
寄附金収益	336
財務収益	0
雑益	143
資産見返運営費交付金等戻入	30
資産見返寄附金戻入	5
資産見返物品受贈額戻入	398
臨時利益	0
純利益	522
総利益	522

3. 資金計画

平成16年度 資金計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
資金支出	27,745
業務活動による支出	24,651
投資活動による支出	1,023
財務活動による支出	1,225
翌年度への繰越金	846
資金収入	27,745
業務活動による収入	26,105
運営費交付金による収入	11,037
授業料及入学金検定料による収入	3,742
附属病院収入	10,432
受託研究等収入	384
寄付金収入	367
その他の収入	143
投資活動による収入	232
施設費による収入	232
その他の収入	0
財務活動による収入	562
前年度よりの繰越金	846

別表（学部の学科，研究科の専攻等）

法文学部	法経学科	90 人
	社会文化学科	70 人
	言語文化学科	275 人
	法学科	435 人
	社会システム学科	285 人
	編入学	20 人
	教育学部	学校教育課程
	（うち教員養成に係る分野	170 人）
	学校教育教員養成課程	300 人
	（うち教員養成に係る分野	300 人）
	生涯学習課程	195 人
	生活環境福祉課程	105 人
医学部	医学科	550 人
	（うち医師養成に係る分野	550 人）
	看護学科	260 人
総合理工学部	物質科学科	520 人
	地球資源環境学科	200 人
	数理・情報システム学科	400 人
	電子制御システム工学科	320 人
	材料プロセス工学科	160 人
	編入学	40 人
生物資源科学部	生物科学科	120 人
	生態環境科学科	180 人
	生命工学科	160 人
	農業生産学科	120 人
	地域開発科学科	220 人
	編入学	40 人
人文社会科学研究科	法経専攻	6 人
	（うち修士課程	6 人）
	言語・社会文化専攻	6 人
	（うち修士課程	6 人）
	法学専攻	8 人
	（うち修士課程	8 人）
	社会システム専攻	4 人
	（うち修士課程	4 人）
	言語文化専攻	4 人
	（うち修士課程	4 人）

教育学研究科	学校教育専攻	10人
	（うち修士課程	10人）
	教科教育専攻	60人
	（うち修士課程	60人）
医学系研究科	形態系専攻	32人
	（うち博士課程	32人）
	機能系専攻	60人
	（うち博士課程	60人）
	生態系専攻	28人
	（うち博士課程	28人）
	医科学専攻	15人
	（うち修士課程	15人）
	看護学専攻	24人
	（うち修士課程	24人）
総合理工学研究科	物質科学専攻	72人
	（うち修士課程	72人）
	地球資源環境学専攻	28人
	（うち修士課程	28人）
	数理・情報システム学専攻	56人
	（うち修士課程	56人）
	電子制御システム工学専攻	44人
	（うち修士課程	44人）
	材料プロセス工学専攻	24人
	（うち修士課程	24人）
生物資源科学研究科	マテリアル創成工学専攻	18人
	（うち博士課程	18人）
	電子機能システム工学専攻	18人
	（うち博士課程	18人）
	生物科学専攻	24人
	（うち修士課程	24人）
	生態環境科学専攻	36人
	（うち修士課程	36人）
	生命工学専攻	24人
	（うち修士課程	24人）
	農業生産学専攻	24人
	（うち修士課程	24人）
	地域開発科学専攻	44人
	（うち修士課程	44人）

法務研究科	法曹養成専攻 (うち専門職学位課程)	30人 30人)
附属小学校	普通学級のうち単式学級 480人 学級数 12 普通学級のうち複式学級 48人 学級数 3 特殊学級 24人 学級数 3	
附属中学校	普通学級 480人 学級数 12 特殊学級 24人 学級数 3	
附属幼稚園	160人 学級数 5	